

新型コロナウイルス感染症への対応について

令和 3 年
4 月 30 日

- 徳島県新型コロナウイルス感染症対策本部会議(第 4 9 回)
 - ・本県に「まん延防止等重点措置」が適用された場合の対策案を提示

5 月 2 日

- 徳島県新型コロナウイルス感染症対策本部会議(第 5 0 回)
 - ・「飲食店に対する営業時間短縮要請」期間延長(5月6日から11日まで)を決定

5 月 4 日

- 徳島県新型コロナウイルス感染症対策本部会議(第 5 1 回)
 - ・「まん延防止等重点措置」の適用要請を決定

国に対して本県への「まん延防止等重点措置」の適用を要請

5 月 7 日

- 政府「新型コロナウイルス感染症対策本部会議」
 - ・4都府県(東京都、京都府、大阪府、兵庫県)に発出中の「緊急事態宣言」の期間延長(5月31日まで)及び2県(愛知県、福岡県)への発出(5月12日から31日まで)を決定
 - ・宮城県を除く5県(埼玉県、千葉県、神奈川県、愛媛県、沖縄県)の「まん延防止等重点措置」の適用期間延長(5月31日まで)及び3道県(北海道、岐阜県、三重県)への適用(5月9日から31日まで)を決定
- 徳島県新型コロナウイルス感染症対策本部会議(第 5 2 回)
 - ・「飲食店に対する営業時間短縮要請」期間再延長(5月12日から31日まで)を決定
 - ・徳島市内の「大規模集客施設に類する県立 1 1 施設」を「20時以降原則休館」(5月8日から31日まで)とすることを決定

5 月 14 日

- 政府「新型コロナウイルス感染症対策本部会議」
 - ・3道県(北海道、岡山県、広島県)への「緊急事態宣言」の発出(5月16日から31日まで)を決定
 - ・3県(群馬県、石川県、熊本県)への「まん延防止等重点措置」の適用(5月16日から6月13日まで)を決定